青森県木造住宅耐震診断推進事業

現状と課題

地震での建築物倒壊による人的被害を軽減するため、青森県耐震改修促進計画では住宅の耐震化率を令和2年度までに95%とすることを目標としていましたが、平成30年のデータでは耐震化率が83.2%にとどまる結果となりました。

県では平成12年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化の必要性等について普及・啓発するとともに、市町村が実施する耐震診断の事業に対して補助を行っています。

木造住宅耐震診断推進事業の概要

平成12年(2000年)5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断を行う目的で市町村が耐震診断員を派遣する費用の一部を補助します。

補助金を受けるまで

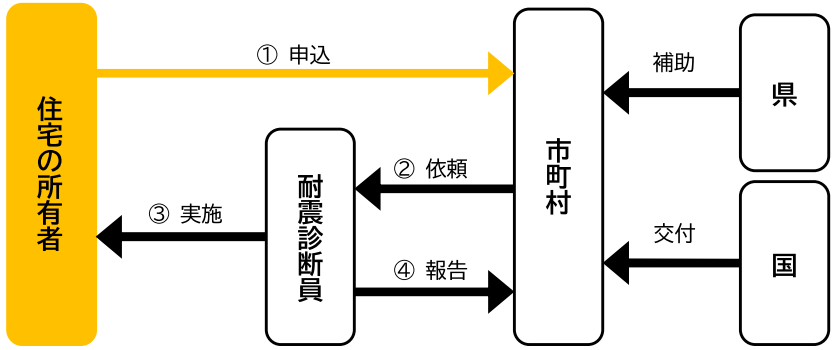

補助の内容

補助対象	平成12年(2000年)5月31日以前に建築された木造戸建て住宅
補助額(1戸当たり)	診断費用：147,000円～　うち 補助額：136,000円（所有者負担：11,000円～※）

※診断費用は住宅の規模（延べ面積）により割増しとなります（右表のとおり）

国 (1/2) 68,000円	県 (1/4) 34,000円	市町村 (1/4) 34,000円	所有者負担※ 11,000円～

※延べ面積	診断費総額	補助総額	所有者負担（円）	所有者負担比率
200 ㎡ 以下	147,000円	136,000円	11,000円	7.48%
200 ㎡ 超 250 ㎡ 以下	168,000円		32,000円	19.05%
250 ㎡ 超 300 ㎡ 以下	189,000円		53,000円	28.04%
300 ㎡ 超 350 ㎡ 以下	211,000円		75,000円	35.55%
350 ㎡ 超 400 ㎡ 以下	232,000円		96,000円	41.38%